

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22580245

研究課題名(和文) 戦後ドイツ農業の形成に関する史的研究 戦時入植政策から農業構造政策へ

研究課題名(英文) The Historical Research of the Formation of the Postwar German Agriculture: From the Nazi Settlement Policy to the Agricultural Structural Reform Policy.

研究代表者

足立 芳宏 (ADACHI, Yoshihiro)

京都大学・(連合)農学研究科(研究院)・教授

研究者番号：40283650

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円、(間接経費) 1,020,000円

研究成果の概要(和文)：第二次大戦開戦前夜から戦後冷戦体制確立期にいたる時期を対象に、戦時期については、ナチスの食糧自給政策、およびこれに基づくポーランドの「民族ドイツ人」入植政策とウクライナのコールホーズ再編政策を明らかにすること、戦後に関してはこれらを踏まえて東ドイツの土地改革および西ドイツの農業構造政策を再検討すること、以上を目的とした。本研究の最大の成果は、戦時期の第三帝国の欧州食料・農業政策に関して、これを東方からの食料・労働力の強制調達という単一の観点ではなく、ナチ欧州の食糧自給政策に基づく農業資源開発・農業構造政策・強制移住政策の組織的連動という観点から捉えることの重要性を認識したことである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify 1) the food autarky policy of Third Reich including the settlement policy of eastern ethnic German farmers in annexed Polish territories and the restructuring of kolkhozes in the German-occupied Soviet territories, and 2) the land reform in East Germany and the agricultural structural reform policy in West Germany after WWII. The period is from the Four Year Plan in 1936 to the formation of Cold War in 1950 years. On the Nazi food autarky policy in eastward expansion, it is not enough to explain the forced requisition of food and laborers simply as a result of severe violence by the Nazi regime. It was implemented as a part of the agricultural resource development, the agricultural structural reform and the forced migration policy in Eastern Europe. These factors were systematically and strongly linked each other.

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農業史 ドイツ農業 ナチス食糧政策 農林資源開発 農民入植政策

1. 研究開始当初の背景

近年、EU(欧州連合)は旧東欧地域への拡大を志向してきており、これに伴う当該地域の農業と農村の急激な変化は、EU経済にとってはもとより、世界的な食料問題の焦点の一つになってきている。歴史的に見ると、これらの地域は冷戦期に旧ソ連・東欧社会主義圏に属した国々であったが、同時に第二次大戦期には、ナチス第三帝国の勢力圏におかれた国々でもあった。このことは、現代ヨーロッパ農業と農村の史的起源を論じようとするとき、戦時から戦後にかけての時期の変化がいかに重要であるかを示している。にもかかわらず、従来の日本の欧州農業に対する研究の多くは一国史観点からの短期的かつ断片的な研究であり、歴史的な観点をふまえ、かつ欧州全体を視野にいれてこれを論じることはほとんどなされてこなかった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦時のナチス第三帝国の欧州支配から、戦後改革を経て冷戦体制確立にいたる史的連続性のなかで、ドイツを中心とする中東欧地域の農業と農村社会の変化のありようを論じることである。具体的には、戦時についてはヴァルテラントとダンチヒ・西プロイセンの両大管区を中心になされたナチス農政の入植政策の実態の解明、戦後西ドイツについては1950年代の土地整理事業を中心とする農業構造政策の実態解明、中東欧については東独やポーランドを中心とする土地改革の実態解明、これらの3つの課題の解明を通して比較農業史的な視点から全体として上記の戦時から戦後の農業再編のありようを明らかにすることを当初の目的とした。

ただし研究を進めていく中で、ナチスの欧州農業政策は、「4カ年計画」以降の食糧自給政策に強く規定されていることを再認識し、農業構造の変化それ自体を論じることよりは、農業資源開発視点からの分析に重点をおいたこと、戦時のナチスの東欧農業政策については、当初想定していたポーランドのみならず、欧州食料基地と位置づけられた占領地ウクライナの農業政策の重要性を新たに認識し、その分析に力を注いだこと、西ドイツについては、同じく農業開発視点から、当初の西南ドイツの過小農地帯ではなく、「北部開発計画 Programm Nord」が実施された Schleswig-Holstein 地方に着目することにしたこと、以上の三点について研究計画の変更を行った。

3. 研究の方法

本研究は、同時代文献や刊行資料集の読み込みと現地文書館(主としてベルリン連邦文書館)での史料調査に基づいて進められた。

具体的には、まずは第一の課題である併合地ポーランドにおける戦時入植政策の実態の解明について、2010年9月、ベルリンの連

邦文書館において、ヴァルテ管区の「民族ドイツ人」農業入植に関する史料調査を行った。ただしその量は膨大であるため、ウッチにあったナチ親衛隊の移民局関連の文書群(R69 Einwandererzentralstelle Litzmannstadt)を集散的に調べた。入植者全体に関する統計資料、「民族ドイツ人」集団の出身村落に関する史料、ドイツでの移住者収容所における入植者選別に関する史料、ポーランド農村における入植者の割り当てに関する史料を中心に、全部で61文書を読覧し、必要部分を複写した。また、戦時入植については、2013年3月10日に、札幌市に在住のヴォリニア出身のドイツ人で少年期に戦時入植体験をもつT氏に対して聞き取り調査を行うことができた。さらに2010年9月と2012年9月の現地史料調査のさいには、ウッチをはじめとする現地ポーランドの地方都市を訪問した。

第二に、本研究を進めていく中で新たに浮上してきた戦時のナチスソ連占領区の農業・食糧政策については、2012年3月のベルリン連邦文書館における現地資料調査において、(1)戦時ウクライナなどにおけるナチ占領当局の農業・食糧政策の実態報告、(2)占領政策の末端でコルホーズの再編と管理を担った「農業指導者」、(3)全国食糧職能団による農業技術者(農業指導者を含む)の養成、以上に関する史資料の調査・収集を行った。(1)に関しては史料が膨大であったために読覧が一部にとどまり、(2)、(3)については逆にまとまった文書がほとんど見つからなかった。そこで2012年9月の調査では、ベルリンで(1)に関わってコルホーズの再編に関する「新農業立法」政策に関する資料調査を行う一方、(2)の「農業指導者」に関して、フライブルク連邦軍事文書館で内部向け小冊子『農業指導者』等を読覧することができた。また、これとは別に刊行資料として、東部経済本部において占領政策の中心的地位にいたHans Nagel少将による同時代の総括的な報告書(「東部経済本部の歴史に関する論考」)を入手し、これを読み込んだ。

西ドイツ農業については、結局、アルヒーフ史料分析までは手が回らず、主として関連研究文献に基づく研究を行った。東ドイツ農業については新たな史料調査は行わず、これまでの自らの研究を上記の研究目的に照らして再検討することに集中した。

4. 研究成果

本研究の最大の成果は、戦時期第三帝国の欧州食料・農業政策に関して、これを食料・労働力の強制調達という単一の観点ではなく、ナチ欧州を領域とする食糧自給政策に基づく農業資源開発と農業構造政策の体系的連動という観点から捉える視点を得たことである。この成果は「ナチス・ドイツ「帝国圏」における農業資源開発」と題する単著論文として『農業史研究』第48号(2014年3月刊)に発表した。さらに「二つの農業革命

現代農業は、いま、どこにあるのか。グローバル視点の比較農業環境史の試み」(『農業と経済』Vol.80 No.4, 2014年4月号)と題する論説で、総力戦体制のナチ食糧政策と戦後の東西ドイツの農業変革を、近代以降のより長期の農業史のパースペクティブのなかで位置づけた。

(1)戦時ナチ食糧自給政策と農林資源開発について

戦時ナチ食糧政策の要点は、輸入に依存していた油糧作物及び工芸作物を自らの東方帝国圏で代替することであった。この点は西欧世界の食糧政策の要点が単なるカロリー供給ではなく、油脂やタンパクといった食の高度化に対応にあったことを物語るものであった。ナチ食糧政策に関して言えば、この点は国内的には、第一次4カ年計画を踏まえたいわゆる「生産戦」において穀物増産よりは酪農や油糧作物を重視する路線がとられたことに顕著にみられる。統制経済のもとで、農民は生乳の全量供出を求められるようになり、そのために遠心分離機の接収など農民の生乳の自家消費の抑制政策がとられるが、その一方で乳価の引き上げはもとより、生乳供出区域の再整理、供出先になる生乳加工場の設備更新行われた。さらに農業資源開発のための大規模な農学の動員や研究投資が組織的に行われ、そのなかで「甘味ルピナス」などの新たな高蛋白の牧草の開発も進められた。

1930年代のドイツ経済ブロック内での輸入代替戦略の事例として注目されるのは、IGファルベンによるルーマニア大豆開発プロジェクトである。ワイマール期においてドイツは日本にとって「満洲大豆」の欧州最大の市場であり、それは油糧原料や家畜飼料として利用された。IGファルベンは、ナチス食糧政策に沿う形で、大豆食品製品を開発に力をいれる一方で、大豆の輸入代替をはかるべく1930年代半ばより大豆適作地であるルーマニアなどで、農民との契約栽培にもとづく大豆栽培の拡大を組織的にはかっていたのである。この点について、本研究では、日本側の史料として『満洲特産月報』掲載された関連記事と、ドイツにおけるこの分野の同時代文献や近年の研究成果にもとづき、その実態を論じた。

(2)ナチ・ドイツ東方併合地・占領地における農業構造改革について

ナチ農林資源開発政策は個別の作物の研究・開発にとどまるものではない。その「東方拡張政策」に呼応しつつ、東部農業構造改革として構想・実施された点が重要である。

この点に関して、本研究では、まず第一にゲルマン化の対象地とされたナチ併合ポーランド地域での戦時入植政策の実態を明らかにした。この政策の大きな特徴は、戦時の強制移住政策に基づき、ポーランド人農民を

「総督府 Generalgouvernement」やドイツ本国向け強制労働者として村落から追放し、そのちにバルト三国、ヴォリニア、ベッサラビアなどの「民族ドイツ人 Volksdeutschen」の農民を入植させ、彼らを主体に新たなドイツ農民経営と農民村落を建設しようとした点である。本研究では、この「民族ドイツ人」移住農民の経験に焦点をあてる視点から、農民入植政策の実態を全体として明らかにすること、あわせて、その視点から戦後東ドイツ土地改革への連続性を読み取ることを行った。その結果、入植農民は「帝国ドイツ人」ではなく、「民族ドイツ人」であり、このうち農民入植志願者に対しては人種的なスクリーニング(選別)が行われたこと、入植は、親衛隊はもとより現地のナチ党組織(ナチ婦人団を含む)や、郡行政職員、村の役職者「土着ドイツ人」が担っているが総動員されて周到な準備のもとで迅速に行われたこと、入植後の村落と経営の現実、入植農民と「土着ドイツ人」農民の深刻な対立がみられるなど、ナチ「民族共同体」理念とは大きくかけ離れたものであったこと、入植後の農業経営の最大のストレスはポーランド人労働者の管理であったが、世帯主の出征後、その負担はもっぱら農婦に集中したこと、以上の点が明らかとなった。

これに対して、ナチ欧州の食料基地とされ大規模な戦時の食糧徴発が行われたウクライナなどナチ占領ソ連地域では、原則として農民入植政策はとられなかった。代わりに多くの「農業指導者」(ドイツ人農業専門家)が現地に派遣され、食糧調達とともに現地農業改革の現場での責任者とされた。「東部農業計画」にみられるように農業の機械化が試みられ、また1942年農業立法の施行により、コルホーズの分割と耕作協同組合への再編が行われた。

ナチ占領ソ連地域の実態に関しては現在なお分析途上であり、最終的な結論を導き出すに至っていないが、併合地ポーランドと占領ソ連地域ではナチ農業政策のありようが上記のように異なるものの、どちらも単純な暴力の行使によるものと見るべきではなく、農業構造改革と、それによる農村過剰人口処理がめざされ、かつそれがドイツ国内への「強制労働者」調達とリンクしていた点が共通していることが重要と考える。ナチ帝国圏の食糧自給政策は、農学動員による輸入代替農林資源開発政策であるとともに、「帝国圏」における人種主義的人口政策および農業構造改革と連動した試みであったのである。

(3)戦後東西ドイツの農業構造改革について。

まず第一に、戦後東ドイツ農業については、これまでの土地改革と集団化に関する実証研究を単著として公表したほか、とくに戦時から戦後の連続性について、戦時ポーランド入植の対象となったベッサラビア・ドイツ人農民の戦後史を明らかにした。彼らの一部は、

戦後東ドイツの土地改革により新農民となるが、興味深いのは、1940年代後半における放棄された新農民経営を引き受ける形で新農民となるケースが多くみられることである。これは、彼らが地縁や親族の結合関係をテコに再結集し、戦後東ドイツ農政に対して集団として適応していったことを示すものである。なお、戦後の模範的社会主義村落形成に関する史料調査を行うつもりだったが、時間不足と予算不足で断念した。

次に、西ドイツ農業構造改革については、その前史となる戦時の西南ドイツの過小農地帯における農業構造改革に関して、関連文献研究により、耕地整理事業などの団地化や上層経営への農地集積のみならず、同時に過小農の強制疎開や農村整備事業と一体化した農村計画として構想され、かつその一部が実施されたことが確認された。しかし、今回の研究では戦後の西ドイツの農業構造改革への史的系譜を明らかにするには至らなかった。ただし、他方で、大農地域である北部においても戦後難民問題と連動し、「北部開発計画」という大規模な地域開発政策が農業構造改革の一環として実施されたことを知り、これに関わる文献収集を行った。

(4)本研究の意義と今後の展望

当初計画に比べると分析の比重が戦時期に置かれてしまい、主目的だった戦後西独農業史研究に着手できなかったが、しかし試論的であるとはいえ、ドイツを中心に欧州全体を視野に入れた歴史的な認識枠組みを提供しえた点に、本研究の意義があると思う。2014年度より、自身が研究代表者となる共同研究「農学・農業技術の比較社会史的研究 国家・テクノクラート・地域社会」をスタートさせた。日本と欧米を対象に、「農学・農業技術の比較社会史」という観点から、第二次大戦後の農業・農村開発の歴史的過程を実証的に解明することを目的とする共同研究である。とくに今回の研究で十分達成できなかった戦後西ドイツ農業構造改革の実証研究に関しては、「北部開発計画」を事例とする戦後ドイツ農業開発史研究としてこの共同研究の一環に位置づけ、引き続き継承・発展させていきたい。さらに戦後日本の食糧増産期の農業開発プロジェクトとの比較にもつなげていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

足立芳宏「民族ドイツ人」移住農民の戦時経験 ナチス併合地ポーランド入植政策から東ドイツ土地改革へ」『生物資源経済研究』(京都大学)第17号、2012年、39-76頁。

足立芳宏「ナチス・ドイツ「帝国圏」にお

ける農業資源開発 戦時ドイツの食糧自給政策と「東方拡張 Ostexpansion」」『農業史研究』第48号、2014年3月、40-51頁

ADACHI, Yoshihiro (übersetzt u. Kommentiert von Rene Wiese), Sozial- und Agrargeschichte mecklenburgischer Dörfer 1945-1961. Zur Historisierung der Erfahrungen mit dem Sozialismus, Mecklenburgische Jahrbücher, Jahrgang 128 (2013), S.287-299.

足立芳宏「二つの農業革命 現代農業は、いま、どこにあるのか。 グローバル視点の比較農業環境史の試み」『農業と経済』Vol.80 No.4, 2014年4月号、69~79頁

〔学会発表〕(計5件)

足立芳宏「拙著『東ドイツ農村の社会史』」ドイツ現代史研究会、2012年1月21日、京都大学農学部

足立芳宏「戦時ドイツの食糧アウトアルキー」日本農業経済学会(特別セッション報告)2012年3月30日、九州大学伊都キャンパス

ADACHI, Yoshihiro, The Experience of "Ethnic German" Farmers around World War II: The Nazi Resettlement Policy in Annexed Polish Areas, The 12th International Conference of the East-Asia Agricultural History, Chuncheon-si 2012. 5.4,

足立芳宏「戦時ナチス・ドイツの併合地ポーランド農民入植政策」、政治経済・経済史学会(自由論題報告)2012年11月10日、慶応三田キャンパス

足立芳宏「ナチス帝国圏における農業資源開発」日本農業史学会(シンポジウム報告)2013年3月28日、東京農業大学世田谷キャンパス

〔図書〕(計2件)

足立芳宏『東ドイツ農村の社会史 「社会主義」経験の歴史化のために』京都大学学術出版会、2011年2月18日、1-688+xv頁。

野田公夫編『農林資源開発の世紀 「資源化」と総力戦体制の比較史』京都大学学術出版会、2013年2月(第6章：足立芳宏「第三帝国」の農業・食糧政策と農業資源開発 戦時ドイツ食糧アウトアルキー政策の実態」、279-339頁)

6. 研究組織

(1)研究代表者

足立芳宏 (ADACHI, Yoshihiro)

京都大学農学研究科教授

研究者番号：40283650